(様式１－１号 別紙１)

特例による場合

１　転貸が認められる場合への該当(農地法第３条第２項第５号)

農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入しようとする場合(転貸する場合)には、以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけてください。

□　賃借人等はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。

□　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

□　その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間、稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

（表作の作付内容:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

（裏作の作付内容:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

２　使用貸借による権利又は賃借権が設定される場合において、権利を取得しようとする個人又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合、若しくは権利を取得しようとする者が農地所有適格法人以外の法人である場合（農地法第３条第３項）

以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけてください。

（１）適正な利用を確保するための契約条件の状況（農地法第３条第３項第１号関係）

□　本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを確約します。

契約書中に次の記載がある場合は、該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

□　賃貸借契約が終了したときは、乙はその終了の日から○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。

□　乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。

□　甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。

（２）地域との役割分担の状況(農地法第３条第３項第２号関係)

　地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う予定であるか、以下のうち該当するもの(□)に印(✓)をつけ、内容を記載してください。

□　農業の維持発展に関する話し合い活動への参加

　　（話し合い活動をする団体等名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　頻度：　　　　　　）

□　農道・水路・ため池等の共同利用施設の取決めの遵守

　　（共同利用施設及び管理団体等：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□　獣害被害対策への協力

　　（協力の方法：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□ その他

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**★記載注意**

１は転貸する場合のみ記載してください。

２は使用貸借又は賃貸借に限る申請(特例)の場合のみ記載してください。

　(1)の始めの設問は必ず印（✓)を記入し、当該条件が記されている契約書の写しの添付が必要です。

　内容はここに挙げたものに限りませんが、契約解除の際の条件等を契約書に明記することが適当です。

※ 記載欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して別紙で添付してください。

（様式第１－１号　別紙２）

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

１ 農地法その他の農業に関する法令

（１）農地法（昭和27年法律第229号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第３条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限） | 有 ・ 無 |
| ②第４条（農地の転用の制限） | 有 ・ 無 |
| ③第５条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限） | 有 ・ 無 |
| ④第42条（措置命令） | 有 ・ 無 |

（２）農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第15条の２（農用地区域内における開発行為の制限） | 有 ・ 無 |
| ②第15条の３（監督処分） | 有 ・ 無 |

（３）種苗法（平成10年法律第83号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象 | 違反の有無 |
| 育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照） | 有 ・ 無 |

（４）農薬取締法（昭和23年法律第82号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| 第24条（使用の禁止） | 有 ・ 無 |

２ １で「有」の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の時期 | 内容 |
|  |  |

３ 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後３年以内に他者に 譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当の有無 | 行為の時期 | 内容 | 理由 |
| 有 ・ 無 |  |  |  |

（記載要領）

１ この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載する。

２ １の（１）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載する。

３ １の（１）②及び③については、農地法第51条第１項第２号から第４号に該当する者も含めて記載する。

４ １の（１）及び３については、許可申請日から起算して過去３年分の状況等を記載する。なお、１の（１）については、違反状態が是正されたものも含めて記載する。

５ １の（２）、（３）及び（４）については、許可申請日現在の状況を記載する。

（様式第１－１号　別紙３）

農 地 所 有 適 格 法 人 の 要 件 に 係 る 事 項

１　事業の状況

　（１）事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 農　　業 | | 左記農業以外の事業の内容 |
| 農畜産物名 | 関連事業等の内容 |
| 現　　　在 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 権利取得後 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（２）事業の実施状況及び事業計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 農　　業 | 左記農業以外の事業 |
| ３年前（実績） |  |  |
| ２年前（実績） |  |  |
| １年前（実績） |  |  |
| 申請日の属する年  （実績又は見込） |  |  |
| ２年目（見込） |  |  |
| ３年目（見込） |  |  |

２　構成員全ての状況

（１）農業関係者（農事組合法人の組合員、株式会社又は持分会社については、農地の権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、基盤強化法による関連事業者、投資円滑化法による承認会社)

| 氏名・名称 | 住所又は主たる  事務所の所在地 | 国籍等 | | 議決権  の数 | | 構成員が個人の場合は  以下のいずれかの状況 | | | | 備 考  (農業関係者となる  事由) |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 在留資格又は特別永住者 | 株主総会 | 種類株主総会 | 法人への農地等の  権利設定・移転 | | 年間農業  従事日数 | |
| 権利の  種類 | 面積(㎡） | 前年  実績 | 見込 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　　※「住所又は主たる事務所の所在地」「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人に所有権を移転しようとする場合に、総議決権の100分の５以上を有する株主又は出資総額の100分の５以上に相当する出資をしている者についてのみ記載してください（（２）についても同じ）。用語の定義については、様式第１号の１　甲号の記載注意参照。

（２）農業関係者以外の者（(１)以外の者）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名・名称 | 住所又は主たる  事務所の所在地 |  | | 議決権の数 | |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 |
| 株主総会 | 種類株主総会 |
|  |  |  |  |  |  |

　 ※農事組合法人については、記載不要

（３）議決権の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 議決権の数 | | 議決権の割合（％） | |
| 株主総会 | 種類株主総会 | 株主総会 | 種類株主総会 |
| 法人の議決権の総数 |  |  |  |  |
| (1)の構成員の議決権の数 |  |  |  |  |
| (2)の構成員の議決権の数 |  |  |  |  |

※農事組合法人については、記載不要

３　理事等及び重要使用人の状況

（１）理事等の農業（労務管理や市場開拓等も含む）・農作業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏 名 | 住 所 |  | | 構成員 | 役 職 | 年間農業従事日数 | | | |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 |  | | うち農作業従事日数 | |
| 前年実績 | 見込 | 前年  実績 | 見込 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　※「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が所有権を取得しようとする場合にのみ記載してください。

（２）法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人の農作業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏 名 | 住 所 |  | | 役 職 | 年間農業従事日数 | | | |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 |  | | うち農作業従事日数 | |
| 前年実績 | 見込 | 前年  実績 | 見込 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　※(１)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください（「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が所有権を取得しようとする場合のみ記載）。

（３）農作業への従事状況

　　　該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | １月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 法人が農業を行う期間 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年　　　日 | | | | | | | | | | | |
| うち必要な農作業の期間 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年　　　日 | | | | | | | | | | | |
| (１)(2)の者が農作業に常時従事する期間(前年実績) | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年　　　日 | | | | | | | | | | | |
|  | （許可後の見込み） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年　　　日 | | | | | | | | | | | |

（様式１－１号　別紙３）

★記載注意

１（１）　「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載する。

いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載する。

　　　　「関連事業等」とは、次の事業をいう。

ア　耕作又は養畜の事業に関連する次の事業

(ｱ) 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

(ｲ) 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

(ｳ) 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

(ｴ) 農業生産に必要な資材の製造

(ｵ) 農作業の受託

(ｶ) 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律第２条第１項に規定する農村滞在型余暇活動に利用されることを目的とする施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等、農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(ｷ) 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

イ　農業と併せ行う林業

ウ　農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業（以下「耕作等の事業」という。）に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。

（２）　「農業」欄には、法人の行う耕作等の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業以外の事業」欄に記載する。

　　「１年前（実績）」から「３年前（実績）」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高を、許可申請日を含む年度の前年度から３事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合には空欄）、「申請日の属する年」から「３年目」の各欄には、申請日を含む事業年度を初年度とする３事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。

２　「構成員全ての状況」は、（１）農業関係者と、（２）それ以外の者に分けて記載する。

　　（１）の農業関係者とは、株式会社（特例有限会社を含む。以下同じ）又は持分会社において、農地法第２条第３項第２号のイからチ、農業経営基盤強化促進法第14条の２第１項に規定する関連事業者（以下「関連事業者」という。）又は農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社（以下「承認会社」という。）のいずれかに該当する者をいう。

　　農事組合法人については、組合員を農業関係者として記載する。

　 「議決権の数」欄には、その構成員の有する議決権の数を記載する。

「法人への農地等の権利設定・移転」は、法人が農地中間管理機構から使用貸借権又は賃借権の設定を受けている場合、構成員が当該農地の使用貸借権又は賃借権を農地中間管理機構に設定している場合も記載する（その場合は、備考欄にその旨を注記する）ものとし、法人に直接権利の設定・移転している農地と区分して記載（二段書き）する。

　 「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、許可申請の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う耕作等の事業及び関連事業等（以下「農業」という。）に係る構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作等の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。

　　なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

　備考欄に、「農業関係者となる事由」として、構成員が農地法第２条第３項第２号のイからチに該当する場合、又は関連事業者若しくは承認会社に該当する場合は、次表のように記載する（(1)の農業関係者は、必ずいずれかに該当するので、空欄は不可。該当しない者は、(2)の農業関係者以外となる。）。

　「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律 第86号）第108条第１項第８号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している 場合に記載する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 農業関係者となる事由 | | 記載 |
| 農事組合法人の組合員 | | 組合員 |
| 株式会社（特例有限会社を含む）又は持分会社 | その法人に農地の所有権若しくは使用収益権（地上権、永小作権、使用貸借による権利又は賃借権をいう。以下同じ。）を移転した個人 | イ |
| その法人に農地を貸している(使用収益権に基づく使用及び収益をさせている)個人 | ロ |
| その法人に使用及び収益をさせるため農地の権利移転について農地法第３条許可を申請している個人 | ハ |
| その法人に農地中間管理機構を介して、農地を貸し付けている個人（個人が農地中間管理機構に使用貸借権又は賃借権を設定し、農地中間管理機構が法人に対し使用貸借権又は賃借権を設定している場合の当該個人をいう）。 | ニ |
| その法人の行う農業に常時従事する者 | ホ |
| その法人に農作業（基幹的作業）の委託を行つている個人 | ヘ |
| 農地中間管理機構 | ト |
| 地方公共団体、農業協同組合又は農業協同組合連合会 | チ |
| 農業経営基盤強化促進法第14条の２第１項に規定する関連事業者（当該法人から法人の農業経営に係る物資の供給若しくは役務の提供を受ける者又は法人の農業経営の円滑化に寄与する者 | 関連事業者 |
| 農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社 | 承認会社 |

　・複数の事由に該当する場合は併記すること（例：当該法人に直接貸している農地と、中間管理機構を介して貸している農地の両方がある場合は「ロ、ニ」とする。）。

・ヘの、法人に農作業の委託を行っている個人については、農作業委託の内容を記載すること。

３（１） 「理事等」とは、農事組合法人では理事、株式会社では取締役、持分会社では業務を執行する社員のことをいい、「住所」欄には、業務執行役員が生活の本拠としている場所を記載する。

　　　　「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が所有権を取得しようとする場合にのみ記載する。

　　　　「構成員」欄には、当該理事等がその法人の構成員である場合に「〇」を記載する。

　　　「年間農業従事日数」の「前年実績」欄には、許可申請の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作等の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。

　　　なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

　　　「うち農作業従事日数」の「前年実績」欄には、許可申請の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作等の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。

（２） 「重要使用人」とは、法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人をいう。

　　　使用人については、(１)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載する（記載する場合も、「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が所有権を取得しようとする場合にのみ記載）。

　　　 「年間農業従事日数」及び「うち農作業従事日数」については、（１）と同じ。

（３） （１）で農作業への常時従事があると記載された理事、取締役又は業務を執行する役員の農作業への従事状況を記載する。

　　　　「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にあること。

　★様式３-２号農地所有適格法人要件確認書に転記し、以降毎年の報告を整理・管理する。

（様式第１－１号　別紙４）

農地所有適格法人以外の法人による使用貸借又は賃貸借に限る申請（法第３条第３項第３号関係）

１　法人の業務を遂行する役員又は法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する使用人のうち、法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びに法人の行う農業への従事状況

（１）氏名

（２）役職名

（３）住所

（４）農業への従事状況

　　　該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | １月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 法人が農業を行う期間 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年　　　日 | | | | | | | | | | | |
| この者が当該事業に参画・関与する期間  （前年実績） | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年　　　日 | | | | | | | | | | | |
|  | （許可後の見込み） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 年　　　日 | | | | | | | | | | | |

**★記載事項**

１　「農業」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

「住所」は、法人の業務執行役員又は法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する使用人のうち、法人が行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者が生活の本拠としている場所を記載する。

　　前年実績には、許可申請の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、見込みには、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。